

## 第 4 回熱海市伊豆山復興計画検討委員会 議事録

日時：令和 4 年 5 月 25 日（水）  
15 時～16 時 30 分  
場所：熱海市役所第 1 庁舎 4 階  
第 1・2 会議室

## 1. 開会

事務局 定刻となりましたので、ただいまから、第 4 回熱海市伊豆山復興計画  
（佐藤企画財政課 検討委員会を開催いたします。  
長） 本日の会議には、報道関係者、傍聴者が入室しますのでご承知おき願  
います。

開会に当たり、本日の会議資料の確認をさせていただきます。不足が  
あればお知らせください。

資料番号は、それぞれ右上に記載してあります。

（配布資料の確認）

まず、本日の会議の「次第」です。

次に、「委員名簿」です。

次に、本日の会議の「座席表」です。

次に、資料 1「第 3 回熱海市伊豆山復興計画検討委員会 議事録」です。

次に、資料 2「第 3 回熱海市伊豆山復興計画検討委員会 意見内容と対  
応方針（案）」です。

次に、資料 3「熱海市伊豆山復興基本計画（案）」です。

最後に、資料 4「第 1 回伊豆山復興まちづくりワークショップ開催告  
知」です。

本日の会議資料は以上です。何か足りないものはございますか。

事務局 よろしければ、次に、本日の会議の成立についてです。

（佐藤企画財政課 本日は、國原尋美委員より所用により欠席、また、中田剛充委員より  
長） 所用により遅れて出席、とのご連絡をいただいております。

会議には、委員の過半数にご出席いただいておりますので、委員会設  
置要綱第 7 条により、会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、この後の会議の進行は高橋委員長にお願いいたします。

高橋委員長 皆様こんにちは。委員長の高橋でございます。本日は大変お忙しい中、  
ご出席いただき、誠にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、これまで、熱心なご議論と、大変多くの  
貴重なご意見を賜っており、心より感謝申し上げる次第であります。

ご案内のとおり、本委員会において議論の対象としている計画は、復興基本計画と復興まちづくり計画の二つでございます。

市当局からの最初の説明では、復興基本計画の策定は、5月を目標にしているとのことでした。

この復興基本計画は、復興の理念や目標など、基本的な考え方や方向性を示すものであり、これまでの委員会において、皆様に、活発にご議論いただいたところでもあります。

このことから、本委員会における復興基本計画に関する議論については、本日のご議論にもよりますが、基本的には、本日をもって最終とし、次回の委員会以降は、復興まちづくり計画の議論に移ってまいりたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、これまでと同様に、忌憚のないご意見を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

それでは、本日も、齊藤市長にご出席いただいておりますので、一言、ご挨拶をいただきたいと思っております。市長、よろしく申し上げます。

## 2. 市長挨拶

齊藤市長 市長の齊藤でございます。本日は大変お忙しい中、第4回復興計画検討委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

ご案内のとおり、伊豆山復興計画検討委員会につきましては、第1回目を2月25日に開催し、今日を含めてこれまでに4回の委員会を開催いたしましたところでございます。

前回、4月22日に開催した第3回委員会では、多方面からご意見をお伺いし、計画の内容に反映させるため、委員を新たに1名追加させていただいた次第であります。

本市といたしましては、被災された皆様が一日も早く伊豆山に戻ることができるよう、一日も早い復旧・復興を目指して、復興基本計画は今月中、復興まちづくり計画は8月中の策定を目標としており、委員の皆様には、この二つの計画について、これまでの委員会を通じて、活発にご議論いただき、大変貴重なご意見を種々賜っているところでございます。

委員の皆様におかれましては、本日の委員会におきましても引き続き、忌憚のないご意見を賜りますよう心よりお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

## 3. 報告事項 ①前回議事録の確認

高橋委員 齊藤市長、ありがとうございました。

長 次に、報告事項です。前回議事録の確認につきまして、事務局より報告をお願いします。

事務局 (鈴木復興推進室長) それでは、事務局より、報告事項①前回議事録の確認につきまして、配付させていただきました資料1「第3回熱海市伊豆山復興計画検討委員会議事録」により、前回、第3回検討委員会のふりかえりとしてご報告申し上げます。

前回、第3回委員会は、委員1名が所用によりご欠席されましたが、去る4月22日に開催いたしました。冒頭、千葉委員の後任として委員に就任された押田貴史委員と、新たに委員に就任された中島秀人委員に、市長より委嘱状を交付させていただきました。そのあと、市長より委員の皆様にご挨拶を申し上げ、はじめに、報告事項として、事務局より、第2回検討委員会の議事録の確認を行いました。

その後議事に入り、議事①復興基本計画(案)について、議事②復興まちづくり計画について、及び議事③計画策定のための住民意見収集(ワークショップ)について、事務局よりご説明申し上げたうえで、委員の皆様にご議論いただき、第3回の委員会を終了したところでございます。なお、当日の議論の内容につきましては、資料1の議事録を確認いただきたく存じます。

委員の皆様におかれましては、議事録のご発言を確認いただき、何かございますれば、会議終了後でも結構ですので、事務局までお知らせいただきたく存じます。

以上でございます。

高橋委員 ただいま、事務局より報告がありました。

長 議事録につきましては、各自で内容をご確認いただき、不明な点など何かございましたら、委員会終了後、事務局にお伝えください。

それでは本日の議題に入らせていただきます。

#### 4. 議題 ①復興基本計画(案)について

高橋委員 初めに、議題①復興基本計画案について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 (鈴木復興推進室長) それでは、事務局より、議題①復興基本計画(案)につきまして、配付させていただきました資料2「第3回熱海市伊豆山復興計画検討委員会意見内容と対応方針案」、及び資料3「熱海市伊豆山復興基本計画(案)」により、ご説明申し上げます。

はじめに、資料2「第3回熱海市伊豆山復興計画検討委員会意見内容と対応方針案」をご覧ください。

資料2は、前回、4月22日開催の第3回の検討委員会において、委員の皆様より頂いたご意見と、それに対する事務局の対応案を一覧にして記載してございますのでご確認願います。

次に、資料3「熱海市伊豆山復興基本計画(案)」をご覧ください。

復興基本計画は、復興の基本理念、基本目標、基本方針など、復興の基

本的な考え方を定めるものであります。資料3は、これまでの委員会で、委員の皆様より頂いたご意見等を参考として、事務局で作成した最終的な案でございます。

計画案全体に渡って、文言の追加や文体の見直しなど、細かな修正は行っておりますが、ここでは、主に前回からの大きな変更点につきまして、少々長くなりますがページを追って順にご説明申し上げます。

はじめに、資料3の5ページ目、「復興基本計画の構成図」をご覧ください。構成図中、新たに追加した項目といたしましては、第2章被害状況の「4. 復興に向けた課題」と、第4章復興に向けた取組の「4. 施策実施スケジュール（ロードマップ）」の二つでございます。

次に、18ページ目、「4. 復興に向けた課題」をご覧ください。この項目は、先ほど申し上げましたとおり、第2章被害状況の中に新たに追加した項目でございます。

これは、今回の土石流災害により、甚大な人的・物的被害が生じたこと踏まえまして、基本計画を策定するに当たって、主要な施策を展開するための前提とすべき課題について、昨年来、行っております地域住民、各種団体との意見交換会においていただいたご意見などを基に、(1)地区の安全性に関する課題、(2)被災者や発災後の対応に関する課題、(3)地域社会の持続性に関する課題、以上の三つに分類し、整理したものであります。

次に、21ページ目、第3章「復興基本計画の基本的な考え方」の「1. 復興基本計画の基本理念」をご覧ください。

文章の中で、「二度と同じ災害を繰り返すことのないよう、安全・安心をすべての基本とする」旨を明文化しております。

基本理念につきましては、前回、第3回の委員会でお示したものとほぼ同様に、仮の案として「地域で取り戻す 後世につなぐ安全・安心と魅力と絆」としてありますが、前回、第3回の委員会では、委員の皆様から、理念の具体的なご提案や、伊豆山という言葉を入れた方がよい、理念は別途考えてもらいたい、などのご意見をいただいているところでございます。

この基本理念につきましては、本日の委員会で、改めて皆様からご意見をいただいた上で、事務局にて検討させていただきたいと思っております。

次に、23ページ目、「2. 復興基本計画の目標」の「施策体系案の表」をご覧ください。ここでは、復興基本計画の目標と方針を記載しており、基本目標の一つ目を「安全・安心の確保」としてございます。

前回、第3回の委員会でお示したものでは「安心・安全の確保」としておりましたが、今回、安心と安全の順序を入れ替えております。

これは、現在避難されている方や地域の方が、将来に渡って伊豆山で安心して生活できるようにするためには、まずはハード面の整備など安全を確保することが先決であるというご意見を踏まえてのものであり、今回お示した復興基本計画案の全般に渡って、同様の箇所について「安全・安心」という言葉・順序に変更させていただきました。次に、24 ページ目、第4章「復興に向けた取組」をご覧ください。24 ページ目以降は、第3章で記載した目標と方針に基づいた取組の方向性と主要な施策について記載しております。

27 ページ目の「施策体系案の表」をご覧ください。ここでは、目標、方針、主要な施策について一覧表にしております。

これまでの委員会で、委員の皆様より頂いたご意見等を踏まえまして、今回、新たに追加した施策は三つございます。

1つ目は、基本方針「安全なまちづくり」の中の「逢初川流域の一体的管理」、2つ目は、基本方針「住まいへの支援」の中の「住宅の自力再建希望者の支援」、3つめは、基本方針「生活への支援」の中の「地域コミュニティの再生支援」でございます。

最後に、36 ページ目、「4. 施策実施スケジュール（ロードマップ）」をご覧ください。この項目は、冒頭申し上げましたとおり、「第4章復興に向けた取組」の中に新たに追加した項目でございます。

36 ページ目から 37 ページ目にかけて、主要な施策の実施スケジュールを示すロードマップを一覧表として記載しております。

この実施スケジュールにつきましては、あくまでも現時点で想定されるものであり、関係機関、市役所内各担当課との調整を経た上で、この復興基本計画に掲載してまいりたいと考えております。

資料3の説明は以上となりますが、今回、委員の皆様主に議論賜りたい点は2つございます。

1つ目は、前回、第3回の委員会から引き続きとなりますが、21 ページ目に記載しております基本理念、現時点で仮の案としております「地域で取り戻す 後世につなぐ安全・安心と魅力と絆」について、改めて議論を賜りたいこと、そして、2つ目は、21 ページ目以降に記載しております「第3章復興基本計画の基本的な考え方」、及び「第4章復興に向けた取組」の内容につきまして、今回お示した復興基本計画案が最終案であることをお含みおきいただいた上で議論を賜りたいこと、以上の二点につきまして、委員の皆様よりご意見を賜りたく存じます。

なお、復興基本計画につきましては、本日の委員会での議論も踏まえた上で、内容に関して、事務局において関係各所、市役所内部との最終的な調整を行い、すみやかに策定・公表してまいりたいと考えて

おります。

また、公表後においても、復旧・復興を取り巻く状況の変化に応じて、随時修正を加えて、その都度公表していく予定でございます。

以上でございます。

高橋委員長 ただいま、事務局より説明がありました。何かご質問等がございますか。なお、ご発言の際は、必ずマイクを用いての発言をお願いします。まず最初に 21 ページの「地域で取り戻す後世につなぐ安全・安心と魅力と絆（仮）」の文言ですけど、これに対していかがでしょうか。

高見副委員長 基本理念なので、ここに書かれていることが、これでないといけないとは申し上げないが、何を意味しているか解説されているべきだと思います。その前に書かれていることは、こうだといいな的な書き方となっているが、基本理念であるから、この短い文章に含まれる意味合いが、もう少しはっきり書かれていた方がいいと思います。

具体的に言いますと、その上の文章では、伊豆山地区の復興が始まると書かれており具体化されているようだが、1つ目は、「元の姿を、従前の暮らしを取り戻す」と書いてあります。それはそうでしょうか。その後、喫緊の課題などが加えられ、いろいろな事情が付いていますが、次に書いてあるのは、「より安全・安心で豊かな暮らしの場を、次の世代につないでいけるものと考えます」と書いてあります。理念だったら「いけるもの」ではなくて、「いくように考えます」ではないでしょうか。こうしたところから、この理念自体はこれでよろしいかなと思いますが、何を意味しているのか、もうちょっとこの上に正確に書かれるべきかと思います。あと、一点、地域を取り戻すの主語は誰ですか。

事務局 地域を取り戻すの部分についてですが、そこまでの検討に至っていませんでした。非常に申し訳ありません。明確ではありませんが、「地域が」地域を、という意味で書きました。

（中田 経営企画部長）

高見副委員長 「地域で」となるとちょっと無責任な感じになっているように思います。

高橋委員長 「地域が」取り戻す、ということで修正をお願いします。

長

高見副委員長 今申し上げての「地域で」ですと、地域の皆さんが地域で取り戻してくださいと読めるのですが、これは、やっぱり市が先頭に立って地域を、色んなものを取り戻すと、協力しますと読めるべきだと思います。もう少し書きこまれた方がいいと思いました。

高橋委員長 その辺の修正をお願いします。よろしいですね、委員の皆様。

長

- 中島委員 今の「地域が」という話で、主語は誰かという話がありましたけれど、私は被災者代表者として来ていますので、やっぱり被災者のことも主語になると思っていました。それは考えていませんでしたと言われてしまうと悲しいです。
- 高橋委員長 この上の修正はいいですか。もうちょっと何を意味するのかを正確に書いてください。
- 高見副委員長 最終的にもうちょっと手直ししていただければ、そんなに大きく変える必要はないと思います。
- 中田委員 最初に戻るような案を出していいものかと思いますが、なにしろ短局的確にどういう形の伊豆山にするべきかを理念に書くべきと思います。この前（第3回検討委員会）、國原委員がおっしゃいました時に、伊豆山という言葉を入れたほうがいいのではないかと意見がありました。今から申し上げるのは参考ですから、皆さん委員のご参考になるか分かりませんが、私の1つの考えとしてお聞きいただければと思います。「住むマチ、集うマチ、安全安心の伊豆山」と私は考えました。
- 住むマチというのは、今まで住んでおられた方、そして被災して外に出られた方、そういう方々も含めて、もう一度伊豆山に戻ってこようと、そういう気持ちを現したのが住むマチ。マチはカタカナです。集うマチは、住民だけではなくて、他の地域、観光も含めて多くの方が集まってくるような魅力的なまちにする。そして、安全安心は金科玉条の言葉だと私はずっと思っていますので、ここに安全安心の伊豆山と入れて、このような案を時間がある時に考えてきました。これは私の思い入れですので、委員の皆様の参考になればという点でお聞きいただければと思います。
- 高橋委員長 事務局と委員長に預らせてもらっていいですか。今この場で決めるより、ちょっと預らせてください。よろしいですか。
- 事務局 第4章から事務局お願いします。
- （鈴木復興推進室長） 2つ目のご議論を賜りたいと思いますけど、21ページ目以降に記載しております「第3章 復興基本計画の基本的な考え方」、もう一点が「第4章 復興に向けた取組」この内容につきまして、今回お示した復興基本計画案が最終案であることをお含みおきいただいた上でご議論を賜りたいということをお願いします。
- 中島委員 その前に第2章を見たいのですが、この計画が出来上がったら、これから先3、5、10年と、これを基本に復興を進めていくと理解しています。そして復興に向けた課題の、19ページ「被災者や発災後の対応に関する課題」に警戒区域の内容が書かれていない。基本方針の計画自体に、伊豆山の警戒区域の話がほぼありません。一般的なまちの計

画になっています。自分たちが、この計画の中のどこに入っているのかと思っています。家屋の老朽化を防ぐために、今（保全対策を）やっていますけど、この19ページの中で警戒区域の内容を、被災者の話から、その時期の現実に即した対応を支援しますとか、そういう具体的なことを盛り込んでほしいです。

地域の声にもありますが、被災者の声ではなく、地域の方の声なのだろうが、ヒアリングから「伊豆山で再建したい気持ちはあるけれども、年齢や資金面で難しいと諦めている人もいると聞いています」と書いています。僕も被災者の話を聞いていますが、資金面で困ってない人はいません。全員困っています。そういうものが、全く僕たちが言っていることが反映されてないと感じてしまいます。

次の20ページ6行目、「地域社会の持続性については、被災した土地・建物を元に戻すだけでなく、地域コミュニティを維持すること」と書いてありますが、まるで当たり前の話となっている。被災した土地や建物を元に戻すだけでなく、当たり前のようにでもできますよといますが、土地、建物を元に戻すのは当たり前のことではないです。凄い事なのです。元には戻せないです。支援だし、ここに金銭面の課題だとか、そういうことは何もないです。これは課題です。被災者が発災後の対応していく課題です。この課題の中に金銭面が必ずあります。公費解体や全壊の方は、家を建て直すことから始まりますので、また残っている方、一部損害している人は修繕して維持する、ということに不安を抱えています。この内容の中に、費用に対して考えていきます。支援していきます。といった内容がないと伊豆山の復興ではないのでは、と私は感じます。

今のところの第2章を、私は直してもらいたいと思います。

第3章、25ページ、資料2の3ページのNo.9、10、私が前回質問した件ですが、資料2で言う速やかな生活再建のところで、2、3年後に被災者が戻った際に、再建するための支援要素は入っているのか、前回質問しました。事務局回答が現在それはありませんと、補助に対しては現在議論中と書いてあります。その後、事務局対応は、回答済みとなっています。何かのミスなのですかね。議論の結果を何も報告されていません。これが回答済みで終わるのは間違いなのか分かりません。

No.9も10も全く同じような内容です。それは9番で、計画の中では援助や助成金については全く考えていませんと回答されたので、No.10で二本柱の内容に、もう1つ加えてくださいと、再建修繕とか復旧支援という形で基本項目をもう1つ増やしてください、お願いします。と話をしました。事務局の方には検討しますと回答をいただいて、事

事務局の対応したのが、基本計画の第4章の目標に記載してあると書いてあります。そこが資料3の25ページの図の方で言うと、基本方針1の「住まいへの支援」の3番目のところに「住宅の自力再建希望者の支援」という項目が入りました。今、言ったような支援をしていただくと言うことで、私は申し上げましたが、具体的にどんな内容なのか教えてほしいです。その後31ページ一番下の主要な施策3「住宅の自力再建希望者の支援」これも私がお願いしたところなのですが、書いてある内容が「自力での住宅再建を希望する方の住まいを確保するため、新たな住宅地の造成など、安全な住宅地の整備について、地域住民と検討を行います。また、道路整備に配慮して、上下水道や電力、ガスなどのライフラインの整備を推進します。」という内容になっています。どこに支援が入っているのか、何の為に1つ増やしたのか全く分かりません。誰が作ったのですか。よく見ると初めに書いてある、「新たな住宅地の造成など、安全な住宅地の整備」という文面は、その上の主要な施策2「被災者向け住宅の整備」の最後に入っている。全く同じことが、コピペで移したような同じものが入っています。主要な施策2の方でやることなんですね。その主要な施策2でやるのが主要な施策3のところに入ると、そしてもう一つその下の「インフラ整備を進めます」というのは、元に戻って29ページ基本方針1「安全なまちづくり」の施策3「命を守る生活道路の整備」の下の方で「宅地整備に配慮して、上下水道や電力、ガスなどのライフラインの整備を推進します。」これコピペですよ。まちづくりでやることと速やかな生活再建2番でやるのがここに書いてあります。その内容、全く何もなくてもやることではないですか。生活再建の2番と安全なまちづくりで、私、被災者代表でこれを勝ち取るためにここにいるんです。これを空っぽの内容にして、どうなっているのか。この方針、案自体が空っぽっていうことではないですか。地域で取り戻すの主語もわからない。委託業者がやるとしても、内容を確認する人がいると思います。これでOKという人がいることに私は本当に震えました。

高橋委員長  
事務局  
(中田経営企画部長)

中島さんのご意見に対し、ここまで一度事務局より答弁をいただきます。  
新たに追加しました、資料3の25ページの「住宅の自力再建希望者の支援」こちらは、31ページの主要な施策3に該当します。ご指摘の通り、その1つ上の主要な施策2の一番下の2行、この部分と、主要な施策3の上の2行はほぼ重なっています。こちらはもう少し明確に分けるべきと反省していますが、まず主要な施策3の2行については、次回以降考えていく復興まちづくり計画において、復興の手法が決まってくると思います。今いくつかの案がありますが、自立再建の方の中でも宅

盤とか宅地の造成部分を負担してもらわなくてもできる手法を提案したいと考えています。それによって自力再建の支援につながるのではないかと考えています。新たな宅地造成を安全な住宅地の整備についてとしてしまいましたが、宅地造成をご負担なく行うための手法を考えたいということでここに盛り込ませていただきました。

また、ライフラインについても、ご指摘があったかと思えます。少し配慮のない文章となってしまいましたが、こちらも宅地整備と併せてライフラインを整えていく、或いは道路の整備と併せて、これは本当に1つの同じことを逆説的に言っているだけですが、両面から効率的に効果的に進めることによって、家を建て替える方もご負担を少なくしたいということで、宅地整備、道路整備に配慮してというのは同じことを行うけれども1つの事業でも、2つの側面を持ってやりたいということから、このような文章になってしまいました。申し訳ありません。

その前にも指摘があった、資料3の19ページの(2)被災者や発災後の対応に関する課題で警戒区域に触れていない点については、改めて追記をさせていただきたいと思っています。具体的な文章までは、今この場では思いつきませんが、警戒区域の概要、現状すなわち警戒エリアにお住まいだった被災者の方がどれだけ大変な思いで今を過ごされているかということ、地域の声というところで書いているつもりでいます。本文の中に、皆様の置かれた状況をしっかりと落とし込んでいきたいと思っています。その次の20ページの「被災した土地、建物を元に戻すだけではなく」という部分です。ご指摘申し訳ございません。本当にこの一文だと当たり前のことで、簡単そうに読めてしまいます。こちらでも住みなれた土地を離れている、離れるということの負担の大きさ、心的な負担の大きさですとか経済面での不安、将来に向けた見込が立てられない状況にいらっしゃるということも課題として表現できたらと思っています。

高橋委員 このことについて伊藤委員ご意見ございますか。

長

伊藤委員 中島委員からご指摘あったことは、まさにその通りだと思ひまして、まずは被災者の方の状況に合わせた内容で、足りないところはしっかりと補足することが重要です。ご指摘については、特に異論はないのですが、回答の方でお話があったことで、31ページの宅地の自力再建の支援のところ、確かに住宅再建のメニューの中で広い空間というのはわかりますので、記載内容が合っていればいいのですが、住宅建設についても、融資とか必要だと思います。何らかの対策を考えられるかと思ひます。宅地だけではなくて上物に対する記述も必要と思ひま

した。

ここは、ハードのことしか書いていないが、もう一回ここ（伊豆山）に戻って、昔以上に安心して暮らしていけるように、これからまだ何年かそういう状況がかかると思うので、そこまで支えるとか、そういうようなソフトのことも復興基本計画のなかでは必要だと思いますので、そういったことも併せて主要な施策の2番、3番と記述しておくべきだと思います。

高橋委員 修正をお願いしたいということですので、中島委員からの、よろしい長 ですね。事務局も、いいですね。

伊藤委員 加えて、全体の構成の中で、27 ページの施策体系案で、一番上に逢初川流域の一体的管理を項目として加えていただくことは、これは凄く大切な事なので良かったと思いました。ただし、28 ページの主要な施策1「逢初川流域の一体的管理」の内容が少し簡単すぎるかと思いません。連日のように支援部分を見合わせていますけど、今回こういうことが起こってしまった状況は、逢初川流域の測量とか環境だとか、或いはそういうところの一部である治水だとか、そういったことに関して、ちゃんと管理が出来ていなかったということが基本的な要因になっていると思います。勿論、事業者の方が酷いやり方をしたことが、直接的な原因かも知れませんが、それを防げなかった、或いは途中でそれを是正できなかったという基本的な問題があると思います。これから二度とこういうことを繰り返さない為に、逢初川流域の一体的な管理は非常に重要な事、基本的に重要な事だと思っています。ここに文章が5行ぐらいありますが、「治水監視や土地利用のモニタリングなどを通じて」のことしか書いてありません。今議論になっている、森林公園的な問題だとか、宅地造成に関連することなのか、それ以前に土地利用をどのようにコントロールしていくか、治水面でも流域管理も大切なので、そういう法適用等を見直した後にどのように運用していくかということをもう少し充実して書いてもらいたいです。逢初川流域だけでなく、熱海市内や他の市外、県内にも同様の問題を潜在的に抱えているところは結構あるような気がします。いま、ここで検討させていることっていうのは、ここ（伊豆山）だけの問題ではなくて他にも通じることだという認識も必要かなと思いました。次の30 ページ、安心なまちづくり、同じ主要な施策1に「防災意識づくりの推進」と書いてあります。この中身って地元の住民の方々を対象に書いているだけのように見えます。実は、防災意識づくりというのは、いろんな経過を考えると、関連する事業者、行政、そのあとに地域の市民の皆様がいるような気がします。防災意識づくりというのは、このような問題を起こさないために、ちゃんと適切な事業になってい

くという事業者の方々にまず意識を持ってもらわないといけないし、それをきっちりと管理する、コントロールする行政もちゃんと防災意識を持ってもらい、その上で、地元という感じがします。ここは、防災意識づくりの推進では、肝心なことが抜けていると思います。先ほども申し上げたように伊豆山のところだけではなくて、ここの復興は、まず第一に伊豆山ではありますが、他にもやっぱり関係することですので、是非意識をもって取り組んでいただきたいと思います。

もう一点ですが、33ページの主要な施策5「地域コミュニティの再生支援」について、被災された方々からかなり色々な側面にわたって、コミュニティ或いは市街地整備について意見が出ています。東日本大震災、熊本地震の現場を見てきた中で、東日本大震災では災害規模が大きすぎて、コミュニティ体制はほとんど管理できませんでした。熊本の場合は、直下型の地震でそれぞれの集落や地区が、かなり大きな被害をうけていたため、多くの地区においてコミュニティ単位で再生事業が考えられました。

今回は、他地域の災害のことを考えると、それほど規模自体は大きくないが、3町内会に跨っている、近隣の関係も踏まえて、地域コミュニティの特性を配慮して、今後、特に復興まちづくりを進める時に、近隣関係も含めて再起・再生ができるようにしてもらいたいというのがまずあるのと、その為には、自治会とか地域のコミュニティの組織なり活動を、特に町が再生するまでも、その後も含めて必要な支援を確保すること、そういう中には集会所だとか活動の場所を対応して、そういったことに関する配慮が必要です。祭りとか地域の行事で、従来行われてきていたことが充実して行われることを、これから住みなおして進めることとなりますが、少し長い目で見ると新規の若い住民にも住んでもらいたいのもあるので、そういったことを、地域コミュニティの再生支援の中には具体的に想定した上で文章を書いていたきたいと思います。

もう1点、35ページの主要な施策2「景観に配慮した地区まちづくり整備」を入れてもらったのはいいのですが、全体としての内容が河川のことを中心となっています。河川もですが、地区の歴史的な特性、現在の町の特徴を考えると独特の景観が従来からもあり、今後いろんな整備が進められるとすると、やっぱり良い市街地景観とか、郷土文化やスケールを大切にしたい市街地再生といった、文言が含まれていないような気がします。そこも少し充実していただきたいと思います。

高橋（富江）委員

私は民生委員として（の意見を伝えるために）ここに来ています。

29ページの施策4「避難所・避難路の整備」について、こないだ（5月13日）に高齢者避難レベル3が出ました。雨がいっぱい降っている

時に、私、心配して98歳の一人暮らしのお年寄りがいて、他の人（の家）は道路より上がっているのだけど、その家は道路より下がっているので、雨の中訪ねました。「おばさん、避難命令が出ているけどどうする」と聞くと、『神社から小学校に行く道が怖い、小学校にたどり着いても、階段に上るのが大変だ、だから私は避難所に行くより家に居る方が安心だ』と言われました。

仲道のみんなが、公民館もあるが、避難所に行くより、避難所に行く道すがら心配で避難所には行きたくない、家に居たい、だから避難しない、そういう方が多いです。伊豆山小学校に避難して、体育館だと小さい子どものトイレで、用を足した後に立ち上がることが、女の人だとできません。災害のことも念頭にありますが、これから台風の季節、伊豆山だと土砂災害とか、他にいろいろあると思います。まずは、今居る人たちの命も助けなければいけないので、どうか避難所、避難場所の確保も住民がこぞって避難できるような、そんなまちづくりをしてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

高橋委員長 一時避難所は、しっかりと周知はなされているのですか。伊豆山小学校に行くのは大変だと、それで一時避難場所ということで、周知されていたのでしょうか。

事務局（高久危機管理監） 一時避難場所としましては、岸谷会館、仲道公民館、浜会館というところでお願いをしています。それ以上（指定避難所）になりますと、伊豆山小学校というようなところでは。

高橋委員長 それ（避難所、避難場所）は、しっかり充実して整備されるようお願いしたいと思います。

岩本委員 高橋（富江）委員から、伊豆山小学校までの行程の話がありましたが、5年以上前ですが、伊豆山の7つの町内会長の署名を付けて市長宛てに、仲道の公民館のところから、県道のロータリーまでが市道の拡張が済んでいないため、落石（の危険）やバスのすれ違いができないことの解消を早急に市にはお願いします。凶面はできているということですが、そういう災害面のことも含めて、市道部分の拡張工事を早めてやっていただきたいです。

高橋委員長 そのことは、議会でもお願いしていることですが、なかなか進みません。今の状況はどうでしょうか。今の状況は後日書で岩本委員にお願いします。

押田委員 29ページ下から4行目で、消防車両、緊急車両について、質問していることか分からないのですが、1つ私の方から、現在、国道から仲道のところですが、進入禁止になっています。コンクリートブロックが置いてあって、進入できなくなっています。ご存じの方は知っている

と思いますが、前山田に向かう左に入れる道があったが、今は入れません。私が考えるところですが、あそこだけ通すことはできないのでしょうか。今、四分団は活動を浜町内、消防車両が国道下からの出動となっています。保育園方面にはヴィンテージ伊豆山という大きなマンションがあります。寺山方面での有事の際にあの道路が使えると、初動が早く行くことが考えられます。勿論、工事の邪魔になる意見があることは重々承知しています。緊急車両だけでも通すことができるのであれば、ご検討をしていただきたいと思います。よろしく願います。

高橋委員長 基本計画とは別の意見ということですね。

押田委員 そうですね。復興まちづくり計画の方に入るのでしょいか。

事務局 今の場所の件、国道の逢初橋の脇から1回左の方に行って、直ぐに左（中田経営企画部長）に入って、JRの線路下をくぐって、前山田に抜ける道で、実は墓参りの関係、浜地区の中学生の通学路の関係で、ここを何とか通してほしいということでご相談いただいています。日常生活、毎日自由に通れるということではなくても、お盆とお彼岸、通学については時間を決めてとか、いろんなご提案をいただいています。緊急車両も含めて、前提はまだ危険な警戒区域の中であるということ、それと国道から進んで行った左側の逢初川のところは、まだ道はちゃんと埋まってなくて、手すりとかガードレールはない状況ということで、今はまだ開放はできない状態です。おっしゃるように、緊急車両の通行とか、限定的であっても、なにか通れるような工夫はできないか、道路の管理の部門と相談をしています。また、どのような方法ができるか、場合によっては、こういう条件が整わないと、解放できないといった、非常に否定的なお答えになってしまうかもしれませんが、相談をさせていただきたいと思います。現在も、そのことについては、協議をしている最中でございます。

高橋委員長 ぜひ、検討してみてください。

岩本委員 源頭部の脇の奥の院まで行ったときに、大型ユンボが動いていて斜面を固めるのか、そんなようなことを市内の土木会社がやっていたのですが、この資料1には「源頭部の不安定土砂に関しては、静岡県が調査を続けていたが、3月29日に調査結果を発表し、安定施設として不安定な部分の土砂の撤去が必要との見解を示している。このため、県と市で6月までに排水対策を行うこととしています。」とありましたが、このことを指しているのですか。

稲田副市 県と市で排水設備の整備ということで作業を進めております。市の方

長 は、既に終わっていて、県が今月中まで工事予定で排水工事をしているという状況です。

高見副委員長 事務局から最終案として意見が欲しいというお話があって、ちょっと困っているところが多々ありますが、気になることを端から挙げていくと、大変なことになってしまうので、急ぎでまとめないといけないと思っています。

今日、ロードマップを示されていますけども、一番気になる所を取り上げますが、37ページの被災者向け住宅が検討に2年間かかっている、施工開始が来年の途中から、更に整備に2年かかると書かれていて、本当にこんなにかけていいのかということが、どのくらいきちんと議論されて書かれているのかも気になります。更にその下の基盤整備は3年半に渡って書いてあります。3ヘクタールぐらいですよ、全部で。3年もかかる上に、その後ろに住宅地造成に7年かかると書いてあります。この図では、これを見て最終形ということを含んだ上で意見をくれと言われても、ちょっと困ります。本当に7年、トータルで10年かかると書いてありますが、東日本だって10年経ったら全部終わっています。どういう議論でこのように示されているのかが不安でして、同じチャートで36ページの砂防ダム・河川事業、砂防ダム新設は、国がやっているから基準でできるだろうし、県河川事業はどこに書いてあるのですか。これに対して意見が欲しいと言われても結構困ってしまうくらいのレベルです。かといって時間的な制約があるのは分かります。どうまとめたらいいいのか困っている。10年かかる住宅地造成はどういう議論で書かれたのか教えてほしいです。

事務局 (渋谷まちづくり課長) 住宅の自力再建希望者の支援といったところで、実際は上中流部で考え方は変わってくると考えています。中流部につきましては新しい建物を建てないといけないということで、中期といったところまで、ある程度想定しなければならないという考えがございます。例えば上流部に関しては、もう少し早期というところに造成整備計画を私ども事業課としては考えております。それ以降、中期以降の長期の住宅造成につきましては、もう少し見直したいと考えています。

伊藤委員 ロードマップについては高見副委員長からご指摘があったように質問したいと思っていました。それと合わせてロードマップは単純に、それぞれの事業分野、施策別に実施期間を示すものだけでなく、関連するものが結構あると思います。関連するものの実施基準、ロードマップなので前の方に書いてありますが、道筋を示すマップ、そういう意味合いかと思いますが、36ページの河川事業の指摘がありました。それと37ページの被災者向けの住宅整備と宅地整備かなり関連するところだと思います。河川改修がまずあり、その周りで宅地整備なり

住宅整備が行われます。そうすると河川改修が下流からやってくる、先ほど宅地整備や住宅整備があると話がありますが、その辺をちゃんと整合するようロードマップでしっかり手順を考えたいと示す必要があります。そこまでの調整ができてない感じがしました。このようなハードな話と併せて、大切なのはソフトな話をちゃんと連携させて行いながら、細かいところまで関連性や手順を示すことは難しいと思うが、時系列的に羅列されているように見えます。主要な部分については関連性を踏まえた上で示してほしいです。

37 ページの一番下の歴史を継承する地域文化の再生・形成のところ、中身が郷土資料館だけになっています。その下の景観に配慮した地区まちづくり整備も、地域と連携した河川環境整備だけになっています。主要施策ではいろいろ書いているので、それを踏まえた書き方にしてほしいです。結局、これしかやらないみたいな話になって、それはまじいかなと思います。色の濃い薄いところの意味がよく分からない。そういったあたりの配慮もほしいです。

高橋委員 色の濃いところと薄いところの判別はなんですか。

長

事務局 ハード的な整備といったところが色の濃さの違いだという認識がありますが、その辺をもうちょっとハードなのかソフトなのかを含めて表  
（渋谷ま ちづくり 現については記載させてもらいたいと思います。）

課長)

高橋委員 ハードが濃い色で、ソフトが薄い色ということですか。

長

事務局 例えば 36 ページに入っていますが、実際に地域の部分を砂防堰堤の新  
（渋谷ま ちづくり 設、生活道路の整備といったところ、避難道路の整備、これは検討で  
課長) はございますけど、ハードによるところとソフト部分の検討、この部分  
が短期的なところで（濃い）青の位置付けになりますので、これは  
再生復興に向けて、同時期に進めなければならない事として、例えば  
避難路に関しても地区内での避難の確保っていうのは、行っていか  
ないとならないという位置付けと考えています。ただ、それ以降の中  
長期に関しては、例えば既存道路の避難所・避難路の整備というところ  
で、新たな防災拠点の整備、既存道路の改良、交通安全対策とござい  
ます。まちづくりの復興に関しましても、既存道路の改良については  
地区内では、課題があることは認識しています。建物の接道としての  
4メートル確保といった改善が残っているところに関しては難しいと  
ころがございまして、中長期的に考えて行かなければならないとい  
うようなところの色分けだと認識しています。またその辺を整理し  
たいと思います。

伊藤委員 わかるようにしてもらえればいいと思います。

高橋委員長 わかるように、説明を書いて作るようにしてください。

長

高見副委員長 先ほどのような疑問がすごくあって困っています。と言うのは、私は、まとめる側の立場もあるわけですので、事務局を困らせてもしょうがないかと思っています。前回から今回の出てくる資料を見てみますと、質問するとすごく意外な回答が返ってくるのがあって、それを一個一個やっても埒が明かないと思っています。私の提案は書くことをもっと減らした方がいいという提案です。今はっきり書ける事だけ書いて、後はこういうことをしなければいけないということを書くところまでは、今決められるのではないか。やらなければならないことをどのようにやるのか、それはお金のこともありますし、調整しないと書けないので、具体的にやることを書きたいけど書けない状態では、ふわっと書くと何処の話か分からなくなるような繰り返しになってしまいます。今はっきり書ける事と、今後やりたいことまでは分かっていますから、そういうことだけを書くことにして、それ以外は削る方向で考えた方がいいのではないか。そうしないといろんな人の話していることは、いくらでもできるような感じがしてしまう。そういう感じで、もう少し簡素な、実際に今、何と何を必ずやるためには、こういうことをやらないといけないと思っています。という基本計画にした方が、明快になるかなと思いますので、そこで相談させていただいたらいいと思います。

伊藤委員 副委員長のお言葉ではあるのですが、基本的にはそういうことかなと思います。やっぱりこれはこれで、この委員会で議論してきたことであって、私だけではなくて、ほかの委員の方の意見があってまとまっていると思います。これは前提にはすべきだと思います。

それが1つと、今、丁度ロードマップの中で肝心な部分に関しては何年までにやるというような意思表示を書くことで、被災された方が生活の再建をする時の非常に重要な判断基準にもなります。事業が予算等で心配があると先延ばしにという判断もあって、こういうところにはっきり書けなくなることがあるけれども、肝心な内容に関しては被災者の地域の状況をしっかり踏まえた上で、決意表明として書いてほしいです。

特に河川整備、住宅地再建の話とか肝心なことに関しては、しっかりと期限を含めて書いてほしいと思います。

中島委員 37 ページの伊豆山資料館もいいと思いますが、予算の話があったのであるほどに思いましたが、もし資料館を作るお金があったら、被災者にも回してあげてください。

高橋委員 長 それでは、ご意見も尽きたようですので、本日の復興基本計画（案）についての議論は、ここで終了したいと思います。

冒頭申し上げましたとおり、復興基本計画の策定については、市当局の最初の説明ですと、5月を目標としているとのことでもあります。

本委員会は、ご案内のとおり、復興計画の内容に関して意見を述べるのが所掌事務となっております。

これまでの委員会では、本日のご議論も含めまして、皆様から大変多くのご意見をいただきました。

これらを踏まえまして、復興基本計画につきましては、私に一任いただいた上で、場合によっては、委員の皆様を確認や聴き取りなどご面倒をおかけすることもあるかもしれませんが、学識委員であられるお二人の先生のご指導をいただきながら、最終的に詰めてまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 異議なし

中島委員 私は反対です。理由は、基本計画案の中に被災者に対する中身がないということが1つ。もう1つが文書の中に被災者の声が反映されていない。具体的な、例えば補償だとか、補助だとかそういうものが具体的に何も入っていないと、そういうことが入っていただければ、何でもできると思います。このままでは私は反対です。

高橋委員 長 今の中島委員のご意見、学識委員の先生方と委員長とで、それを踏まえまして掲載するように、基本計画の中に入れるように頑張りますので、納得していただきたいと思います。

中島委員 必ず入れてください。

高橋委員 長 基本計画については、復興まちづくり計画との整合性も重要でありますので、軽微な修正、見直し、これは常にやっていると事務局も言っていますので、そういうことで対応してもらいます。

## 5. その他

高橋委員 長 本日の議題は以上で終了いたしました。

次に、その他として、事務局より「伊豆山復興まちづくりワークショップ」についての報告があるとのこと。

事務局よりお願いいたします。

事務局 （鈴木復興推進室） それでは、事務局より、その他として、「伊豆山復興まちづくりワークショップ」について、配付させていただきました資料4により、参加申込み状況などをご報告申し上げます。

前回、第3回の検討委員会でご議論賜りましたが、復興まちづくり計画の策定に当たり、避難されている方や、地域の方にご参画いただくワークショップを開催いたします。

第1回の開催は、今度の日曜日、5月29日で、以降、9月までの毎月

1回、最終日曜日に開催し、全部で5回の開催となります。  
参加対象者は、警戒区域内にお住まいだった方（現在避難されている方）、伊豆山の岸谷・仲道・浜地区にお住まいの方としております。  
開催の告知につきましては、警戒区域内にお住まいの方には郵送で、また、岸谷・仲道・浜地区にお住まいの方には、各町内会にご協力いただき、組回覧をさせていただいております。そのほかにも、ホームページへの掲載と、プレスリリースをさせていただきました。  
参加申し込みにつきましては、明日、5月26日が期限でございますが、現時点で、20人のお申込みをいただいております。  
なお、ワークショップにつきましては、新型コロナ感染予防対策として、参加者以外の方（傍聴者）の入室はご遠慮させていただきますが、結果につきましてはホームページなどを通じて公開してまいります。  
ワークショップで頂戴したご意見につきましては、今後策定を進めていく復興まちづくり計画に可能な限り反映させてまいります。  
以上でございます。

高橋委員長 それでは、ただいま事務局より報告のあった件も含めて、議題以外で、何か確認しておきたい事項やご質問等はございませんか。

當摩委員 今現在、既に2軒ほど神社線から上の方に帰ってきていただいています。まず中古住宅を買われて改装、もう1軒は調整しながら、新築・造成すると聞いています。左の被災の真ん中あたりに立入禁止地区の別所道という道がありまして車も入れない。そこに車が入ればすごくいい住宅地になります。その方も協力していただけるという話をもらいました。もう一点広い場所で高齢者施設を作るという話で、湯河原の方が買われて、それがご破算になってしまって、そこが空いています。直接話はしてないのですが、だいぶ広い土地なので、普通の人家を建てるには幾つかに分けないと難しい感じになります。例えば、市が買い取り分譲する考え方もあるのかどうかお聞かせください。

事務局 場所にもよりますので、個別に様子を伺いたいと思いますが、一度持ち帰らせてもらい、その上で具体的な場所などを教えていただければと思います。

押田委員 別所道の話が出たと思うのですが、(消防団)第四分団は、発災から昨年夏に自衛隊が引きあげてから年末まで警戒区域の中で、防災(防犯)活動を行っていました。泥棒が出ると情報がありましたので、みんなで夜回りしていました。その中で気になったのが、害獣です。家が流されたところが多いもので、夜、動物がすごく出ていると、もの凄く危険なくらいいます。神社前に1メートルくらいの猪がいたりします。家がなくなると(害獣が)増えることも聞いたことがあります。別所

道も崩されて、人が通れないような感じになっています。私は浜地区の国道沿いに住んで居るけれども、この前初めて国道の下に猪を見ました。こんなこと聞いたのは初めてです。そういう動物が、民家がなくなつて来ていると、観光客も居る、子どもも居る、老人も居るといふことで、何かあったら危険だと思いました。頭の片隅に置いていただければいいかと思います。

高橋委員長 他に、意見もないようですので、次回、第5回の委員会の開催日程について、事務局よりお願いいたします。

事務局 第5回の検討委員会でございますが、来月、6月29日（水）の午後3時（佐藤企画財政課長）から、場所は、市役所第1庁舎4階第1・第2会議室にて開催させていただきますたく存じます。この日程で委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

高橋委員長 ただいま、事務局より、次回、第5回の委員会の開催日程について提案がありましたが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

高橋委員長 よろしければ、次回、第5回の委員会は、来月、6月29日（水）の午後3時から、場所は、本日と同じ、市役所第1庁舎4階第1・第2会議室にて開催いたしますので、委員の皆様におかれましては、ご出席くださいますようお願いいたします。

改めて、事務局より開催通知が送付されますので、よろしくお願いたします。

## 6. 閉会

高橋委員長 以上で、本日の議事等はすべて終了いたしました。

長 以上をもちまして、第4回熱海市復興計画検討委員会を閉会いたします。皆様、大変お疲れ様でした。